

## 日本英語教育史学会研究例会発表規程

1. 発表資格は、日本英語教育史学会会員とし、当該年度までの会費を完納していることとする。ただし、理事会の承認がある場合はこの限りではない。
2. 発表内容は、日本英語教育史の研究に資するもので、未発表であることが求められる。
3. 発表時間は、原則として質疑応答 20 分を含んで 70 分とする。
4. 研究例会での発表希望者は、(1) 発表希望月、(2) タイトル、(3) 発表概要 (100～200 字程度)、(4) 使用予定機器の有無を、発表希望の 3 ヶ月前の 10 日 (例：3 月発表希望であれば 12 月 10 日) までに研究例会担当理事に申し出ることとする。  
なお、発表者の調整を理事会で行う場合がある。
5. 発表者は、発表資料 40 部を各自で用意するものとする。
6. その他必要な事項は、理事会で決定する。

付則 本規程は 2014 年 5 月 17 日に制定し同日より施行する。

2017 年 5 月 20 日 一部改正。